

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度 札幌市議会議場制御機器等保守管理等業務
発 注 課	議会事務局議事課
選 定 事 業 者	株式会社アセント
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
当該事業者は、全国の自治体において、各々の実情に合わせ議場内の音響と映像配信を一体的に操作するシステム、いわゆる「議場システム」の構築を多数行った実績があり、本市においても令和2年度に「議場制御機器更新及び大型モニターの設置業務」を受託し、その経験や知識に基づく技術により、札幌市独自のシステム構築した豊富な実績を持ち、本業務を遂行するために必要なシステムの内部構造を熟知している唯一の事業者である。 また、当該事業者以外が当該システムに係る保守管理業務を実施する場合、本システムのデータベースの構造や議場システムの解析のほか特性の把握等が必要となり、これには当該システムを一から構築するのと同程度の膨大な時間と費用を要することとなることから、急な故障発生時等の際には、迅速かつ適正な対応が困難となり、議会の円滑な運営に甚大な影響を及ぼすことが明らかである。 以上により、上記事業者は本業務を行うことが可能な唯一の業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、本業務は特定随意契約により実施することとし、上記委託予定業者と随意契約を締結することといたしたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年3月4日